

①蓮沼保育園における定員の変更について

■概要

「認可定員」とは、教育・保育施設等の設置にあたり認可もしくは認定され、保育室や職員数を勘案して決定される施設の受け入れ上限定員をいいます。

「利用定員」とは、利用児童数をもとに、施設・事業者が決める定員をいい、利用定員は認可定員に一致させることが基本です。ただし、恒常的に利用人員が少ない場合は、各歳児の認可定員を超えない範囲で利用状況（直近の実利用人員実績や今後の見込み等）を反映して設定することができます。

令和4年4月1日に利用定員を90名から80名に変更したところですが、6月1日時点の児童数は62名であり、年度途中の大幅な増員は見込めません。少子化に伴い、全体的な乳幼児数が減少しており、今後、蓮沼保育園では利用児童が減少していく見込みです。

そのため、蓮沼保育園では、下記のとおり令和4年6月に利用定員の変更を行いました。

■蓮沼保育園利用定員

- ・利用定員、現80名から70名に減少
- ・3歳以上児は、在籍児童数と変更前の利用定員数が同数のため、変更なし
- ・3歳未満児については、1年間の育児休業を終えて年度途中に入所を希望する保護者がいるため、在籍児童数と同数とはせず、保育室や保育士の基準を勘案し、変更

0歳児：6名→4名 1歳児：10名→9名 2歳児：17名→10名

施設名	蓮沼保育園
施設区分	保育所

認定区分 歳児	3号認定				2号認定				計
	0歳児	1歳児	2歳児	小計	3歳児	4歳児	5歳児	小計	
認可定員	3	9	18	30	20	20	20	60	90
現在の 利用定員	6	10	17	33	18	14	15	47	80
利用予定 児童数	1	8	7	16	18	14	15	47	63
変更後 利用定員	4	9	10	23	18	14	15	47	70